

平成31年4月1日

市川建設株式会社 行動計画（第2回）

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を引き続き図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成34年 3月31日までの3年間
2. 内容

目標： 育児休業制度、介護休業制度及び子の看護休暇、介護休暇などの制度を継続的に周知し休暇の取得を促進することにより、引き続き育児や介護との両立ができる雇用環境を整備する。

<対策>

- 平成31年4月～ 前回行動計画の問題点を洗い出すため、社員からヒヤリングなどを行う
- 平成31年度～ 制度改正等に関するパンフレットの作成・配布、社内広報誌などによる社員への周知と休暇の促進を継続する